平成２４年（フ）第２９１号
奈良県天理市杉本町266番地１
破産者　松田ちよ子
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第９２９号
広島市東区牛田東２－２－44　牛田フラッツ104、開始決定時の住所広島県廿日市市四季が丘６丁目８番地15
破産者　板垣　竜也
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０号
徳島県三好郡東みよし町加茂1869番地５、旧住所徳島県三好市三野町加茂野宮442番地２
破産者　尾上　文代
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所美馬支部

平成２４年（フ）第８号
徳島県三好市池田町州津堂面215番地　医療法人秋田会秋田病院内、旧住所徳島県吉野川市山川町建石43番地20
破産者　北岡　英治
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所美馬支部

平成２４年（フ）第１２号
沖縄県石垣市字真栄里242番地１　コーポ植花夢106号
破産者　宮城　親吉
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所石垣支部

平成２４年（フ）第２０８号
北海道留萌市潮静１丁目７番地の６　リバーハイツM92　201号室
破産者　山口　富広
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２９９号
北海道旭川市春光台４条３丁目13番13号　田中美容室
破産者　田中　貞男
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２８号
宮城県伊具郡丸森町字吉田28番地
破産者　奥山　芳明
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２４年（フ）第７８号
神奈川県愛甲郡愛川町春日台２丁目６番地の１
破産者　横山　春夫
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１０８号
神奈川県平塚市幸町15番16号　幸町ハイツ308号、破産手続開始決定時の住所神奈川県平塚市浅間町６番15―502号
破産者　角田　勝利
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２７５号
静岡県浜松市南区遠州浜１丁目26番10号、住民票上の住所静岡県浜松市南区西島町781番地
破産者　倉橋　勝彦
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第３８９号
静岡県浜松市西区雄踏２丁目12番27号、前住所静岡県浜松市南区若林町1141番地の１
破産者　中村政次郎
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第３９０号
静岡県浜松市西区雄踏２丁目12番27号、前住所静岡県浜松市南区若林町1141番地の１
破産者　中村　輝男
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１８９号
愛知県豊橋市大村町字山所33番地
破産者　小嶋四津夫
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第８１７号
京都市伏見区中島河原田町４番地の31
破産者　大迫　久充
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第９６３号
京都府久世郡久御山町林宮ノ後64番地17
破産者　谷川　　茂
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１２７７号
京都市左京区下鴨狗子田町３番地２
破産者　伊藤　誠一
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係